

**みんなで
知っておこう!**

葛飾の水害

区では、想定されるさまざまな水害の危険性に対して検討を重ね、安全・安心なまちづくりを進めています。皆さんも、万が一の事態に備え、日頃からの準備をお願いします。また、災害の種類によって避難先などが異なりますので、状況に応じて適切に行動しましょう。

【担当課】 防災課 ☎5654 - 8572

地震	洪水
突然発生する	数日前から予想が可能
事前の避難が不可能	区の避難情報に従って早めの行動が可能
火災の発生、建物の倒壊	区外を含めた浸水しない地域に避難
避難場所・避難所へ避難	広い範囲にわたる浸水

葛飾は川に囲まれた低地の街



上空から見た中川

葛飾区は、周囲を荒川・綾瀬川・中川・江戸川の4つの川に囲まれています。高度経済成長期に、工業用水として地下水のくみ上げが過剰に行われたことにより、地盤が沈下し、区のおよそ半分は東京湾の海面よりも低いゼロメートル地帯にあります。ゼロメートル地帯は水害が発生した場合、浸水した水が海へ自然に流れていかないため、その水をポンプでくみ上げて川に排水する必要があります。



この図はイメージです。

大規模な水害から街を守るため、さまざまな治水対策が進められてきました

中川や綾瀬川は川幅が狭いため、荒川や江戸川と比較すると、大雨時に短い時間で水位が高くなりやすい傾向にあります。その対策のために、葛飾区より上流部にある春日部市の首都圏外郭放水路や三郷市の三郷放水路などが整備されました。これにより中川の水位が高まった時に、中川の水を江戸川に排水できるようになりました。また、区内では堀切菖蒲水門と綾瀬排水機場が整備され、綾瀬川の水が高まった時に、綾瀬川の水を荒川に排水できるようになりました。これらのことから、区周辺で中川や綾瀬川の氾濫が起きる危険性は以前に比べて大幅に低減しました。この他にも、昭和22年のカスリーン台風などの大きな水害被害の経験から、堤防の耐震化や下水道の整備などさまざまな治水対策を進め、葛飾区は水害に強いまちになりつつあります。しかし、異常気象や台風の大型化など、今後の気候変動により、水害の危険性は高まる可能性があります。区では、今後発生するかもしれない水害に備え、想定される水害リスクについての総合的な対策を進めています。

江東5区が連携して大規模水害発生時の避難について検討しています

大規模水害発生時に、浸水しない他地域に避難する広域避難について検討するため、東部低地帯に位置する葛飾区をはじめ、墨田区、江東区、足立区、江戸川区の5区長で構成する「江東5区大規模水害対策協議会」が、平成27年10月27日に発足しました。協議会では、国や都、交通機関などと連携し、情報伝達や広域避難などについての検討を進めており、平成28年9月には検討の取りまとめがされる予定となっています。



葛飾区が想定する水害リスク

外水氾濫

川の氾濫や、台風による高潮(※)など、川の水が街中にあふれること

■川の上流部などでの堤防の決壊

数百年に一度の大雨などにより川が増水し、上流部などで堤防が決壊してしまった場合、流れ込んできた川の水によって葛飾区は大規模な浸水被害に遭うことが想定されます。

■高潮

前例がないほどの巨大な台風によって高潮が発生した場合、川の水が堤防を越えてあふれ出すなどし、浸水被害に遭うことが想定されます。

(※)低気圧による海面の吸い上げや、強風による波の吹き寄せにより、海面が上昇し陸地に海水が流れ込む現象



特徴

- ◆河川情報の伝達や台風の進路予測技術の向上により、災害の危険性を予測できるようになったため、避難するだけの時間を確保できる
- ◆一度浸水すると、数週間は水が引かない

内水氾濫

大雨などによって、マンホールや排水溝などから雨水があふれて街中が浸水すること

■集中豪雨

近年、短時間で集中的に大雨が降る「ゲリラ豪雨」や、台風並みの強力な爆弾低気圧が発生しています。葛飾区の下水道は、1時間当たり約50mmの雨水を排水できますが、その下水処理能力を上回る大雨が降った場合には、市街地に水があふれ、道路冠水や床上浸水などの被害に遭うことが想定されます。

特徴

- ◆前触れもなく局所的に降る集中豪雨が要因となるため予測が困難
- ◆浸水しても数時間で水が引く

避難方法

突然の大雨によって、家屋が浸水する恐れがある場合は、次の通り自主的に避難しましょう。

- ▶自宅の2階以上に上がる
- ▶地下室などから脱出する
- ▶近くの高い建物に移動する

葛飾区では大津波や土砂災害は想定されていません

平成24・25年度に東京都や内閣府が発表した首都直下地震の被害想定によると、葛飾区への津波被害は想定されていません。これは、東京湾が大きな津波が発生しにくい地形であることと、葛飾区が海から離れていることによるものです。また、葛飾区は崖などのない平坦な土地のため、土砂災害も想定されていません。



住んでいる地域の浸水状況などを知りましょう

区では、河川の堤防が決壊した場合に、浸水する深さや避難場所などを示した「洪水ハザードマップ」を作成しています。

【配布場所】

- ▶防災課(区役所5階503番)
 - ▶広報課(区役所2階211番)
 - ▶区民事務所
- 区ホームページからもご覧いただけます。



洪水の危険があるときに区は避難情報を発信します

◆区が発信する避難情報

区では、河川の水位や降雨予想などを総合的に考慮し、緊急性に応じて避難準備情報や避難勧告を発令します。発令に合わせて、次の通り行動しましょう。また、避難情報の他、開設する避難所の情報や河川水位・気象情報なども、併せてお知らせします。

①避難準備情報

- ▶一般避難者は、災害情報に注意して避難準備を開始。また、浸水しない地域に親族などが住んでいる場合には、一時的にそこに避難が可能か連絡を取り、早めの避難を開始
- ▶要配慮者(乳幼児や傷病・障害などのため避難に時間のかかる方)は、浸水しない地域への避難を開始
- ▶徒歩での長距離の避難が困難な要配慮者は、近くの避難所(区立小・中学校)へ避難を開始

②避難勧告

- ▶浸水しない地域への避難を開始(浸水する恐れがある地域内の避難所は閉鎖されます)
- ▶避難所にいる徒歩での長距離の避難が困難な要配慮者は、車両で浸水しない地域の避難所へ移送

●テレビやラジオでの報道の他、区からの避難情報はこちらから

防災行政無線、広報車、エリアメール(docomo)・緊急速報メール(softbank, KDDI)(※)、安全・安心情報メール(右のQRコードから空メールを送信すると、登録案内の返信メールが届きます)、区ホームページ、区公式フェイスブック、区公式ツイッター、かつしかFM、J:COM東葛葛飾、NHK総合テレビのデータ放送

(※)携帯電話会社の災害情報などの配信サービス



●視覚または聴覚に障害のある方へ電話・ファクスで区から直接、災害時の避難情報をお伝えします

登録した電話・ファクス番号に、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」などの避難に関する情報を発信します。

【対象】 視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳の交付を受けている方

【申込方法】 所定の申込書を防災課(区役所5階503番)または福祉総合窓口(区役所2階201番)にご持参いただくか、電話またはファクスで防災課までご連絡ください。

申込書は区ホームページからも取り出せます。

【申込書配布・申し込み・担当課】 防災課 ☎5654 - 8572 FAX5698 - 1503

浸水した街にとどまると...

外出が困難となるため、急病・けがなどに対応することが困難になります。

電気・ガス・上下水道などのライフラインが機能しなくなり、生活に大きな支障が生じます。

水や食料が底をつき、生命の危機につながりかねません。